

北海道幼児教育振興基本方針【概要版】

< 2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度） >

1 方針の基本的事項

◆ 方針策定の趣旨

幼児教育に関わる全ての者が相互に協力しながら、オール北海道で幼児教育の振興に取り組むため策定するもの。

◆ 方針の位置付け

「北海道総合教育大綱」が目指す求められる人間像を見据え、ゼロ歳から小学校等就学前までの子どもの育成のため、本道の幼児教育振興の基本的な方向を示すもの。

◆ 方針の計画期間

2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間

2 幼児教育をめぐる動向

◆ 幼児教育の意義

幼児教育は、子どもたちの生涯にわたる学びと資質・能力の向上に寄与するものであり、その重要性は以下の調査結果から明らかになっている。

- 非認知的能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの人生の幸福度が上昇する効果をもたらすことを示す国際的な研究成果（ジェームズ・J・ヘックマン「ペリー就学前プロジェクト」）
- 幼少期の運動の経験や好き・嫌いがその後の運動習慣や体力・運動能力に大きな影響を与えていることを示唆する調査結果（スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）
- 自然の中での遊びや外遊び等、子どもの頃に豊かな体験活動を経験した子どもは、自己肯定感が高い傾向が見られるとする調査結果（国立青少年教育振興機構「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」）

◆ 国内外の動向

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、3歳以上の子どもについての幼児教育が共通化
- 「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立し、幼児教育・保育の無償化が実施
- 中央教育審議会に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」設置
- こども家庭庁設置関連法案可決

◆ 本道の幼児教育の現状と課題

- 幼児教育施設等における組織としての取組の充実に関すること
 - ・公私の別や施設類型にかかわらず、幼児教育施設と小学校等との一層の連携・接続が必要
 - ・幼小連携・接続の趣旨の理解及び各地域で目指す方向性の協議や共有のより一層の推進が必要
- 保育者の資質・能力の向上に関すること
 - ・規模の小さな自治体が多く、他の施設職員と交流や施設間の情報交換等の機会の確保が必要
- 家庭や地域における教育・保育の充実に関すること
 - ・子育てについての悩みを抱える家庭が身近に相談したり学んだりできる施設や機会が必要
- 幼児教育の振興を支える体制づくりに関すること
 - ・首長部局と教育委員会等が緊密に連携し、幼児教育の振興の成果と課題を共有することが必要



全ての道民が「幼児教育の重要性」や「幼小連携・接続の意義」を理解し共有する社会の実現

3 幼児教育振興の方向性

◆ 施策の方向性

道内の全ての幼児教育施設、家庭・地域における質の高い教育の提供のため、次のとおり取り組む。

<方向性1>

幼児教育施設等における組織としての取組の充実

- ・研修・助言制度等を通じた教育活動の展開
- ・引継ぎや教育課程の接続を通じた幼小連携・接続の意義の理解促進

<方向性2>

保育者の資質・能力の向上

- ・ICTの活用など、全ての保育者が活用しやすい研修・助言体制の充実
- ・幼児教育施設の多様なニーズに対応した質の高い研修の充実
- ・多忙や早期離職傾向にある保育者等現場ニーズに対応した助言・相談機会の充実

<方向性3>

家庭や地域における教育・保育の充実

- ・SNSや健診の機会等を活用し、保護者へ学習機会を提供
- ・地域ぐるみで家庭の教育力向上を図る取組の充実

<方向性4>

幼児教育の振興を支える体制づくり

- ・幼児教育施設や小学校、市町村、家庭・地域等の関係機関が連携・協働し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制の構築を推進

4 推進体制

◆ 主な教育主体の役割

「北海道」「市町村」「幼児教育施設」「小学校、特別支援学校」及び「地域、家庭」がそれぞれの役割を果たしながら、連携して幼児教育の振興を図る。

5 施策体系

方向性1

- 1 質の高い幼児教育の提供
- 2 特別な教育的支援を必要とする幼児の教育
- 3 幼児教育施設と小学校等との連携・接続の推進
- 4 幼児理解に基づいた評価の実施
- 5 学校評価等とPDCAサイクル

- ・要領、指針等の理解促進
- ・優れた実践事例の情報提供
- ・特別支援教育に関する研修
- ・幼児教育施設の意見を取り入れたスタートカリキュラムの作成及び実施
- ・教育課程等の適切な編成
- ・組織マネジメントの理解促進 など

方向性2

- 6 人材の養成・確保
- 7 研修の充実
- 8 助言体制の充実

- ・キャリアアップ研修の実施
- ・ICTを活用した研修、助言体制の充実
- ・園内研修を推進する人材の育成 など

方向性3

- 9 家庭の教育力の向上
- 10 子育て支援の充実

- ・家庭教育サポート企業との連携
- ・子ども相談支援センターによる相談
- ・児童虐待の防止に関わる理解促進
- ・行政、幼児教育施設等関係機関の連携強化 など

方向性4

- 11 研修、助言及び情報提供等の体制整備